



令和元年度  
**自己点検評価書**

---

国立大学法人  
茨城大学



令和2年11月

<b>Part 1</b>	<b>はじめに</b> .....	<b>1</b>
<b>Part 2</b>	<b>本学の自己点検評価について</b> .....	<b>2</b>
<b>Part 3</b>	<b>年度計画を上回って実施した取組（優れた取組）</b>	
	Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標 .....	4
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 .....	8
	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標 .....	9
	Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る 情報の提供に関する目標 .....	11
<b>Part 4</b>	<b>年度計画を上回って実施した取組（特色ある取組）</b>	
	Ⅰ 教育研究等の質の向上に関する目標 .....	13
	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標 .....	22
<b>Part 5</b>	<b>課題点・改善点及び今後に向けた取組</b> .....	<b>24</b>
<b>Part 6</b>	<b>年度計画の実施状況に係る評価結果一覧</b> .....	<b>25</b>

# Part 1

## はじめに

本学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学」の構築を第3期のビジョンに掲げ、特に教育面では、急速に変化する現代社会において「未来を切り拓くたくましい茨大生の育成」を目標にしています。そのための中核的事業として、1996年の教養部廃止以来20年ぶりとなる全学的な学部・大学院の改組を行い、教育システムの質的転換とともに、教育の内部質保証を推進しています。

一方、第3期末までの財務見通しを詳細に分析した結果、厳しい財務状況の見通しを得たため、令和元年度においては、以下の4点を主要方針として設定し、国立大学法人評価における4年目終了時評価を見据え、中期目標・中期計画に基づき、取組を加速させました。

### **iOP (internship Off-campus Program) の取組**

- ・本学が掲げる5つのディプロマ・ポリシーを実践的に学修する機会として提供し、主体的、能動的な学修への転換を目指す

### **持続可能な社会実現に寄与する取組の推進**

- ・大学機関として初となる茨城県地域気候変動適応センターの開設を通じて地域における気候変動影響・適応に関する研究の実施と成果の社会還元

### **大学の教育力による地域活性化**

- ・令和元年度から従来の公開講座を抜本的に再編した「社会人リカレント教育プログラム」を展開し、社会人の学び直しニーズや人材育成を通じた地域創生を始動

### **創立70周年記念事業**

- ・令和元年度に迎える創立70周年を契機とした各種事業を実施

令和2年11月

茨城大学長 太田 寛行

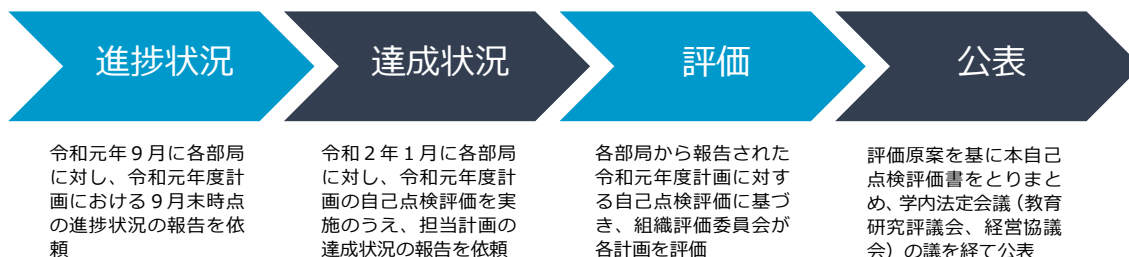
# Part 2

## 本学の自己点検評価について

### 1 評価の目的

大学は、その教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされている（学校教育法第 109 条第 1 項）。これを踏まえ、本学では「点検・評価規則」に基づき、第 3 期中期目標期間（以下「第 3 期」という。）における中期目標・中期計画の達成に向けた法人、大学等及び部局の教育研究等の状況についての的確に把握するとともに、年度計画の実施状況やその中における特色ある取組、課題等を共有し、教育研究等の取組について更なる改善・活性化に向けた取組を推進することを目的とする。

### 2 評価のプロセス



### 3 評価方法

#### 評価の観点

年度計画の実施状況を評価するにあたっての観点は、平成 27 年 5 月 27 日に国立大学法人評価委員会が決定した「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第 3 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領（以下「業務実績評価に係る実施要領」という。）を踏まえ、以下のように定めた。

- 1) 部局の自己点検評価を踏まえ、その結果が、年度計画の達成に十分寄与しているか
- 2) 年度計画の進捗状況が、中期計画の達成に向けて進捗しているか

## 評価の基準

業務実績評価に係る実施要領に準拠し、以下4段階の評語により年度計画の達成状況を評価した。

基準	評語
Ⅳ	「年度計画を上回って実施している」
Ⅲ	「年度計画を十分に実施している」
Ⅱ	「年度計画を十分には実施していない」
Ⅰ	「年度計画を実施していない」

## 優れた取組等の抽出

上掲の基準により4段階評価した取組の中から、第3期の中期目標・中期計画の骨子（教育、研究、社会貢献、業務運営）ごとに、下記の基準により取組を抽出した。

### 優れた取組

優れた成果を出した取組であると判断するものや質の向上が第2期中期目標期間から比べて著しく上昇したと判断するもの

Ⅳ

Ⅱ

### 改善を要する点

年度計画が未達成であると判断するもの。または、中期目標・中期計画と照らして、なお改善を要すると判断するもの

### 特色ある取組

それぞれの個性を踏まえたユニークな取組であると判断するものや、結果的に十分な成果は出ていなくても先進的な取組であると判断するもの

Ⅲ

Ⅰ

### 重大な改善事項

年度計画及び中期計画達成のためには重大な改善事項があり、早急な対応が求められると判断するもの

## 評価結果一覧の作成

評価結果については、本学の年度計画（計画番号1～74）ごとに一覧表にするとともに、各計画に紐づく評価指標についても第3期における実績の推移を一覧化した。

## 4 自己点検評価書の公表

本評価書は、各部局に提供し情報を共有するとともに、本学「点検・評価規則」第8条に基づき、本学ホームページに公表するものとする。

# Part 3

## 年度計画を上回って実施した取組（優れた取組）

### I 教育研究等の質の向上に関する目標

#### I-1 教育に関する目標

年度計画番号： **1** 担当部局：5 学部、全学教育機構

##### 【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】

・これまでに実施してきた「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と、アドバイザリーボードによる外部評価を実施して、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程が編成されているかどうかを点検・評価し、教育課程をさらに改善する。

#### 取組の内容

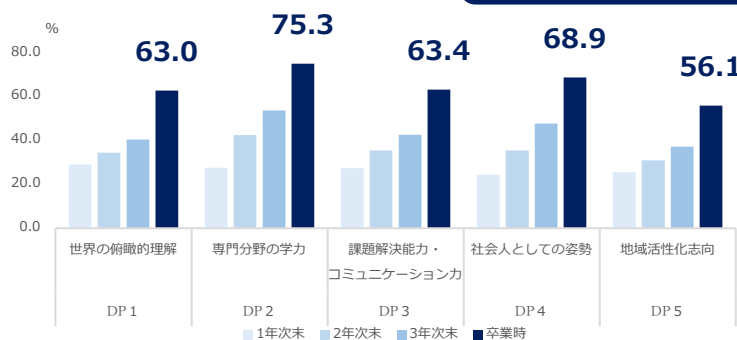
各学部で、新しいカリキュラム・ポリシーに基づいて、課題解決や実践的英語力の向上、地域・国際志向の涵養を目指したカリキュラムを編成した。これらの実施状況については、全学部で自己点検と学外者の意見を取り入れた改善を継続的に進めた。また、学科等の教育プログラム単位でのモニタリング（日常的な現状把握・点検及び改善）体制を構築し、「教育の質の保証」をモニタリングできる指標（理解度、満足度、学修時間等）を定め、定期的に点検を行う仕組みとした。各指標は概ね向上し、教育改革が着実に進んでいる。

#### 評価結果

学修成果の可視化のため、H28 に、学生の5つの DP 達成度を①卒業時、②卒業後3年経過後、③卒業生の就職先企業の3階層で把握

するアンケートシステムを構築しているが、R1 は4年目を迎えることから1年次から4年次までの学年進行での DP 達成度の推移を定量的に把握することが可能となった。その結果、5つの DP 全てにおいて、学年進行とともに肯定的な回答割合が増加しており、教育課程改善の成果が表れていると判断できる。

##### 【学年進行による DP 達成度推移】



年度計画番号：8 担当部局：全学教育機構

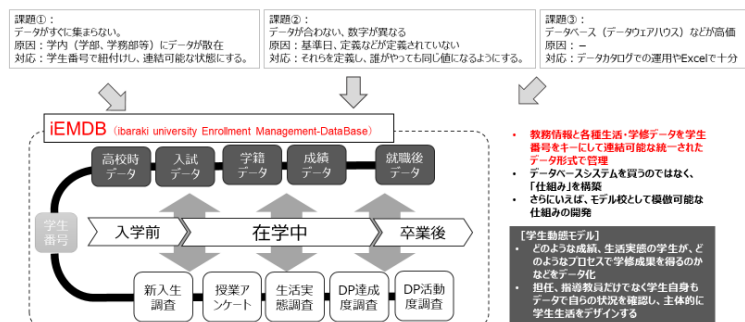
### 【教務情報に基づく質保証（エンrollment・マネジメント(EM)）】

「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータと教務情報とを統合させたデータベース（ibaraki enrollment management data base;iEMDB）を構築し、入学から卒業後の進路先までの学生動向の調査に基づいた効果的で可視化された学修指導を実施し、質保証システムを強化する。

### 取組の内容

「学生・卒業生・企業等へのアンケートシステム」等により得られた教務情報と紐付け可能なデータ形式で管理する iEMDB（ibaraki university Enrollment Management Database）を構築するとともに、これらのデータを活用した4階層質保証システム（全学—学部—学科等—教員）に基づくFD等を実施し、教育に係る内部質保証体制を確立した。また、令和元年度には、教務情報等を収集・管理・運用する「教学システム・IR室」を設置するなどし、データマネジメント体制を強化した。

#### 【iEMDB 概念図】



### 評価結果

これら一連の取組について、令和元年度に学外の有識者2名を含めて実施した「全学教育機構外部評価委員会」においては、教育の質保証に関する取組について高い評価を得るとともに、本取組は、大学改革・学位授与機構の「教育の内部質保証のガイドライン」策定時の情報提供や中央教育審議会大学分科会からの事例報告依頼を受けるなど、先進的な取組として高く評価されている。

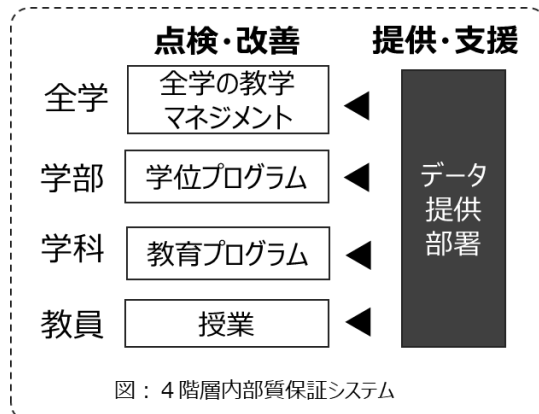
年度計画番号：20 担当部局：5学部、全学教育機構

### 【教員の教育力向上（FD）】

・ 4階層の質保証システムの各階層に対応したFDの内容と実施体制を点検・評価し、その改善策とともに iEMDB (ibaraki enrollment management data base) を活用したFDを実施して、ディプロマポリシーの達成とカリキュラムポリシーに基づいた教育力の向上をさらに推進する。

### 取組の内容

教学 IR 情報に基づき、学修成果の確認に必要な各種情報を一括して抽出する、人材育成 Annual Report (学修成果ファクトブック) 機能を持つ「茨城大学 FD/SD 支援システム」を構築した。これにより、各種データを簡易 BI ツール機能を用いて可視化させ、リアルタイムで個々の教員から全学までの4階層(全学—学部—学科—教員)それぞれに、教育改善に必要な情報を提供できる環境を構築した。これらの各種教学 IR 情報を全学教育機構の総合教育企画部門において分析・提供し、教育改善活動 (FD) を支援することで、個々の教員から全学までの4階層において不断の教育改善を実施する「4階層質保証システム」を構築し、教員の組織的な教育力向上を図り、各階層における教育改善活動を活性化させた。



### 評価結果

FD 開催回数や参加者数の増加とともに、4階層でのFDが習慣化されたことで、データに基づく教育改善の意識化・日常化が図られた。これにより、学生への授業アンケートでは、理解度、満足度のそれぞれの項目(肯定的な上位2項目の回答を集計)において、H30は73.1%、77.1%だったものが、R1には75.3%、77.8%まで向上しており、教員の教育力が向上したことが具体的に示された。



## I-2 研究に関する目標

年度計画番号：30 担当部局：ICAS、研究・産学官連携機構

### 【地球環境変動及び地域環境研究】

- ・平成 30 年度に気候変動適応法施行に伴い、茨城県の地域気候変動適応センター運営に協力し、研究成果を地域社会へ還元する。
- ・平成 30 年度から開始した日越大学の幹事プログラムについて点検・評価して必要な改善を実施するとともに、学外機関とも連携して国際共同研究を拡充する。
- ・学内の連携体制を強化し、「SDGs」の課題解決に向けた全国的な拠点機能を強化する。

### 取組の内容

「茨城県地域気候変動適応センター（以下「適応センター」という。）」を茨城県と連携して4月に開設し、翌年3月には適応センターとの共編で冊子「茨城県における気候変動影響と適応策：水稻への影響」を発行し、研究成果を社会へ還元した。日越大学気候変動・開発プログラム（以下「MCCD」という。）の第2期生は17名が入学するとともに、10/28-12/13までMCCD1期生、教職員の合計22名を対象とした訪日インターンシップを初実施し、教育、研究が一層進展した。



### 評価結果

MCCD の開講や東南アジア諸国とのこれまでの共同研究・共同教育の実績及びS-14等の国の中核的プロジェクトなどを通じて、東南アジア諸国及びアジア・太平洋地域において気候変動適応科学分野の教育研究拠点を形成するとともに、国際連携ネットワークのハブ機能としての役割を果たしている。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### II-1 組織運営の改善に関する目標

年度計画番号：**54** 担当部局：ダイバーシティ推進室

#### 【男女共同参画】

・働き方改革を推進するため、教職員の仕事と家庭の両立を支援する体制を整備し、学内ニーズの把握、女性教職員の登用促進のための支援や研修・セミナーを実施する。

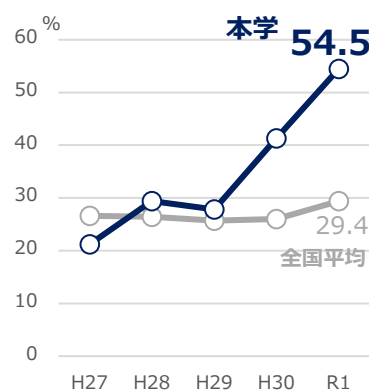
#### 取組の内容

学長及び執行部と教職員のダイバーシティに関する意見交換会を開催（参加者13名）し、両立支援を必要とする教職員等からのニーズ把握や取組状況に対する意見の聴取を行った。また、（国研）科学技術振興機構の研究推進担当者と本学執行部との意見交換会やリーダーセミナー「大学の使命とダイバーシティ推進」を開催するなど、本学執行部の意識啓発を図る取組を推進した。また、学内の相談業務に当たる教職員を対象としたセミナー「メンタリングの基本的な心構え」を開催し、相談業務を担当する教職員の能力向上を図った。

#### 評価結果

これら一連の取組の中で、科学研究費助成事業の女性教員新規採択率が、令和元年度には54.5%に達した。この数字は、全国的女性研究者の採択率（29.4%）を25.1ポイントも上回っており、本学の継続的な女性教員支援の顕著な成果が表れた。本計画の取組及びその成果は、職場においてリーダーとなる女性人材の育成や管理職・役員への登用促進に積極的に取り組み、登用実績が優れている企業等を表彰する「令和元年度茨城県女性リーダー登用先進企業表彰」で「優良賞」を授与されるなど、地域からも高い評価を得た。

#### 【女性教員の科研費新規採択率】



全国平均に比べ**2**年連続で顕著に高い採択率

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

### Ⅲ-1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

年度計画番号：**61** 担当部局：総務部、財務部、学務部

#### 【茨城大学基金の充実等】

- ・「基金・同窓会課」を設置し、基金及び同窓会業務を一元化するとともに、創立70周年記念事業を契機に茨城大学基金の獲得増に向けて、同窓会との相互補完的な連携強化を図る。
- ・新たな自己財源獲得の確保に向けて、施設貸出料収入等の既存の自己収入の増加及び新たな自己収入確保のための手法について他大学等の事例を参考に検討・実施を図る。
- ・駐車場有料化の2020年度実施に向けて体制整備等を適切に行う。

#### 取組の内容

基金室、連携渉外課及び事業推進課を「基金・同窓会課」として統合し、基金業務と同窓会業務を集約するとともに、各種同窓会連合会等へ学長をはじめとする執行部が出席し、連携強化を図った。併せて、創立70周年記念事業に向けて執行部による企業等への訪問活動を展開した。このような茨城大学基金の渉外活動を行う中で、地域の団体から茨城大学基金へ338,000千円、水戸市内のビルのワンフロア12,000千円相当の大型寄附を受けた。当該寄附金は、学生の海外留学などの主体的学修活動への支援、外国人留学生の学修支援をはじめ、当該施設の維持管理に活用し、当該スペースは、本学の新しいサテライトオフィスとして位置付け、ゼミ、会合等の教育活動、共同研究の打合せ、社会人リカレント教育等に活用する。

また、創立70周年記念事業に伴い、福利施設増床整備（水戸キャンパス）、工学部正門周辺環境整備（日立キャンパス）、フードイノベーション棟の設置（阿見キャンパス）などを茨城大学基金を活用して行い、教育研究並びにキャンパス環境を向上させた。

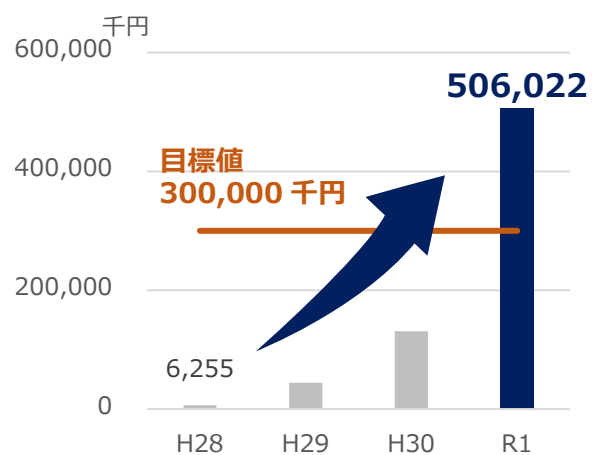
新たな自己財源獲得に向けては、水戸キャンパスの駐車場有料化を令和2年度

からの実施に向けて、全学・財務施設委員会が教職員等への周知を行い、関係規則の改定を実施した。

## 評価結果

これら一連の茨城大学基金の渉外活動を実施した結果、令和元年度末までの茨城大学基金の受入総額は、評価指標の目標値として設定している 300,000 千円の 1.69 倍となる 506,022 千円に達した。

【茨城大学基金受入累計額の推移】



## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### Ⅳ-2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

年度計画番号：**67** 担当部局：総務部、学務部、図書館、広報室

#### 【情報の公開、広報機能強化】

- ・本学の強みや特色を活用した戦略的広報の展開によって、ステークホルダーの理解促進を図り、本学のさらなるプレゼンスの向上を図る。
- ・大学基幹ホームページのリニューアルを実施し、情報発信の強化とブランド向上につなげる。
- ・オープンサイエンス対応として、本学リポジトリを国立情報学研究所のクラウドリポジトリに移行する。
- ・記者懇談会の定期的な開催等により、国内外に向けた教育研究等の成果のさらなる発信を図る。

#### 取組の内容

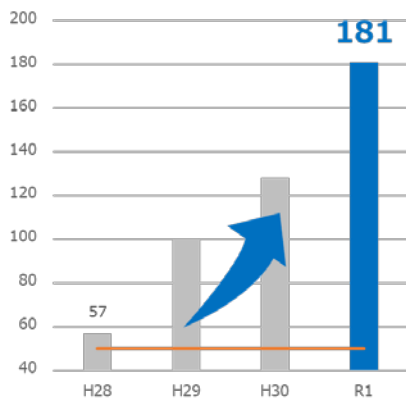
本学の強みである教育、研究のキーワード（気候変動、チバニアン、iOP、リカレント等）を活用した戦略的広報を展開し、全国規模の情報発信を行うとともに、大学基幹ホームページを5月にリニューアルし、70周年記念事業などに向けた本学のプレゼンス向上を図った。また、本学リポジトリを国立情報学研究所のクラウドリポジトリ（JAIRO Cloud）へ移行したことにより、広く社会へ学術成果を発信する環境を整備した。

本学理学部の教員を中心とした研究グループによる小惑星形成過程の解明に係る研究成果が「Nature Astronomy」誌に掲載されたことに際し、その記者発表を東京都内で行った結果、全国向けのテレビ・新聞における複数の報道露出を実現することができた。さらに、本学の研究の特色である「チバニアン」についても国立極地研究所との連携による記者会見を成功させ、全国レベルの報道発信を実現させた。

## 評価結果

これらの取組の結果、本計画の評価指標として設定している5つの指標について、令和元年度までにそのすべてを達成した。また、学長選考会議による学長の業績評価において、学外委員から「学長のリーダーシップのもとに、学内外への情報発信により茨城大学の存在感やイメージが向上している。(H30)」、「学長のリーダーシップの下、大学改革が着実に進展し、茨城大学の存在感が高まっている。(R1)」などの意見が得られ、社会からのレピュテーションが確実に向上していると判断できる。さらに、本学広報室専門職が国立大学協会広報委員会の専門委員を兼任（唯一の事務系職員）するとともに、大学職員の研修の講師なども務めるなど、高い広報能力を他大学に共有している。

### 教育研究成果の広報件数



令和元年度には、目標値：50件以上の  
約**3.6倍**となる**181件**の  
広報活動を実施

### コミュニケーション取組数

- 学長だより発行回数
- 大学構成員（学生・教職員）との懇談会

H26：4回 R1：**13**回 第3期：**93**回  
参加者：**1,329**名

### レピュテーションの向上

学長選考会議の学外委員からは、「学内外への情報発信により茨城大学の**存在感**や**イメージが向上**している」などの意見が得られ、社会からのレピュテーションが確実に向上している

・積極的なコミュニケーションの実施  
・構成員からの意見を吸い上げ、大学運営に反映  
↓  
全学的に共有の意識のもと、大学改革を促進

# Part 4

## 年度計画を上回って実施した取組(特色ある取組)

### I 教育研究等の質の向上に関する目標

#### I-I 教育に関する目標

年度計画番号： **2** 担当部局：5学部、全学教育機構

##### 【新たな共通教育の展開】

・平成 29 年度から開始した共通教育の体系と内容について、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と外部評価を行い、共通教育の改善と充実をさらに推進する。また、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力の統合的な運用を育む実践的な共通教育として、iOP (internship Off-campus Program) を3年次学生に対して全学的に実施する。

##### 取組の内容

平成 28 年度より実施している入口から出口までの学生の学びの実態とその成果を把握するためのアンケート調査を令和元年度も継続して実施した。その結果については、外部委員で構成されたアドバイザリーボードにおいて点検・評価するとともに、学内のFDに活用することで教育改善につなげた。また、3年次の第3クォーターに必修科目を設けないiOPクォーターを設定し、インターンシップや海外留学などの学外学修を全学的に推進した。

##### 評価結果

全学部において、アドバイザリーボード及びFDを行うことで、アンケートシステムのデータを十分に教育改善に活用することができた。

また、iOPでは、対象となる学部3年次生のうち50.2% (531名)の学生がエントリーを行い、延べ719件の実践的な活動が行われた。実施後のアンケートでは、回答者のうち94.8%の学生がディプロマ・ポリシーで定めた5つの茨城大学型基盤学力のいずれかの要素が「非常に身についた」「よく身に付いた」と回答しており、高い教育効果が得られたと判断できる。

年度計画番号： **7** 担当部局：広域水圏環境科学教育研究センター、理学部

### 【学外との共同教育の充実】

- ・広域水圏環境科学教育研究センターとインドネシアやベトナム等の海外の教育機関との連携による、湖沼学等に関する実習・研修を開始する。
- ・平成 29 年度までに達成した AIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムの参加学生の目標を維持しつつ、海外の教育機関との連携教育を、iOP (internship Off-campus Program) の中に整備した「海外研修」によってさらに充実させる。

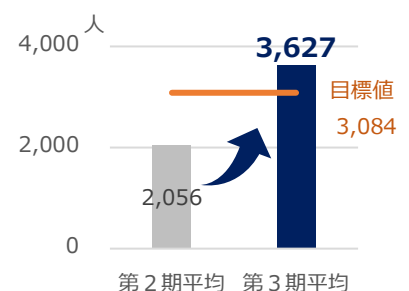
### 取組の内容

広域水圏環境科学教育研究センター（以下「広域水圏センター」という。）は、東京海洋大学などの学外機関と共同で教育・研究を実施し、連携を深めるとともに、国際共同教育プログラムである AIMS プログラム履修者及び日越大学からの実習生を受入れて、国際的な教育連携体制を構築した。また、AIMS プログラムにおいては、当初 3 大学だった協定校を 6 大学にまで倍増させ、学生を派遣する学部を理学部と農学部の 2 学部から人文社会科学部を加えた 3 学部に拡大させた。iOP での学外学修を充実させる一環として、学外機関との留学生派遣事業については、今年度は理学部生物科学コースの学部 4 年生 1 名を派遣した。

### 評価結果

湖沼に関する全国唯一の教育関係共同利用拠点のメリットを最大限活用し、臨湖実習などの実習機会を増加させ、広域水圏センターの利用者増につなげた。令和元年度までの第 3 期中の年間利用者の平均値は、中期計画評価指標の目標値である 3,084 名を大幅に上回る 3,627 名となっている。また、第 3 期中における広域水圏センターの取組について、学外有識者 3 名による外部評価を実施した。4 つの評価項目（教育、研究、地域貢献、管理運営）の平均値は 3.5 点と、4 段階評価で高評価を得ることができ、広域水圏センターの取組が外部有識者からも高く評価された。

【広域水圏センター利用者の推移】





### 【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】

・ダブル担任制度やピアサポーター制度等による、成績不振等の学生や多様な学生への対応状況を点検・評価し、さらなる改善を推進する。また、iEMDB (ibaraki enrollment management data base) のデータ分析と、新・教務情報ポータルシステムでの学籍情報を活用して、学修相談体制をさらに強化する。

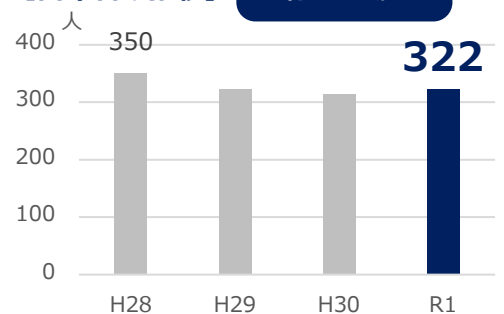
### 取組の内容

令和元年度は、ダブル担任制度などを定めた「学生担任マニュアル（全学基本版）」を作成し、これを各学部でアレンジする形で学生担任マニュアルを作成し、試行実施した。このことにより、担任業務を明確化し、質的ベースアップを図ることで学修相談体制を強化した。また、成績不振等の学生への対応については、平成 28 年度に担任・指導教員が対象学生と面談することを規程化しているが、これに加えて、履修登録不足・未完学生情報等を各学部提供し、担任が個別面談を行うなどの早期の対策を実施した。

### 評価結果

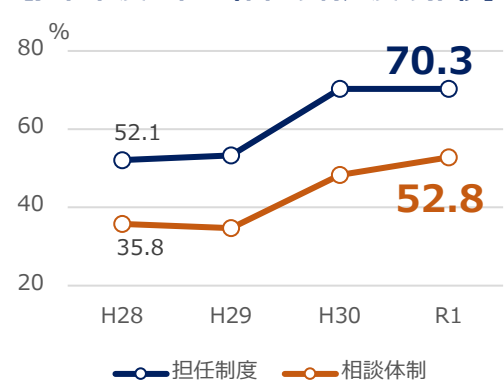
これら iEMDB などの教務情報ツールを活用し、成績不振等の学生に対する履修指導・支援の取組を強化した結果、留年者は、平成 28 年度の 350 名から令和元年度は 322 名へと約 8.0%減少させることができた。加えて、中期計画評価指標で定める学生の満足度等（「担任制度」「相談体制」）に関するアンケートでは、5段階評価で肯定的な上位2項目（「十分に満足」「概ね満足」）を回答した学生の割合が、平成 28 年度にはそれぞれ 52.1%、35.8%だったものが、令和元年度には 70.3%、52.8%へと、それぞれ 18.2、17.0 ポイント向上し、学生担任制度を中心とした学修相談体制が強化されたと判断できる。

【留年者の推移】



R1の留年者数は、H28から約8%減少

【担任制度・相談体制の満足度の推移】



年度計画番号：24 担当部局：5 学部、全学教育機構、財務部

### 【学生用施設整備】

- ・ 創立 70 周年記念事業の一環である 3 キャンパスの施設整備を完成させる。
- ・ 平成 30 年度までに行ってきた学生用施設の整備状況を点検・評価して、財源の多様化を念頭に整備計画を改善する。

### 取組の内容

創立 70 周年記念事業において受け入れた茨城大学基金を活用し、水戸キャンパスにおいては福利会館（大学生協）の食堂スペースを大幅に拡充し、座席数を 193 席から 442 席へと増加させるとともに、BYOD (Bring Your Own Device) 推進に合わせ、充電機能を備えた座席を設置した。日立キャンパスにおいては、正門周辺的环境整備を実施するとともに、コンビニエンスストアも併設するなどして、学生・教職員の利便性を向上させた。阿見キャンパスにおいては、平成 30 年度に竣工したフードイノベーション棟の機能強化を図るため、農学部同窓会員に対して寄附を募り、10,600 千円を受入、教育研究環境の設備整備を実施した。毎年度、学生からの大学生活に対する意見の汲み上げと大学運営に関する意識の共有化を図るため、学長と学生の懇談会を実施しているが、その中で特に重要性・緊急性が高い事項を厳選し、施設・設備整備を実施した。



水戸キャンパス



日立キャンパス



阿見キャンパス

### 評価結果

学生に対する福利厚生施設に係る満足度のアンケート調査では、平成 29 年度の 44.1%から令和元年度は 57.9%へ満足度が向上しており、一連の取組の結果、学生用施設整備の充実が図られたと判断できる。

### 【経済的支援】

- ・平成 30 年度から開始した「新・授業料免除制度」を円滑に運用して、経済的困窮世帯学生への支援を幅広く行い、併せて卓越した学生への支援やワークスタディの充実を推進する。
- ・2020 年度に開始予定の新たな高等教育費の負担軽減策の実施等による授業料減免の新制度に対応するためにシステムの改修を実施する。

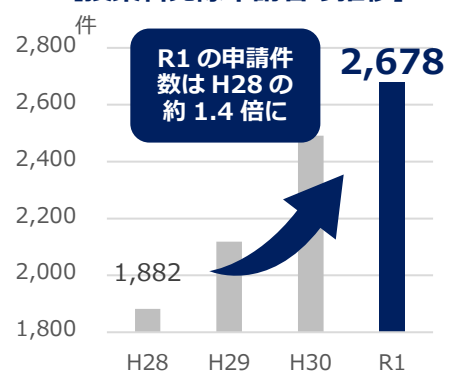
### 取組の内容

令和元年度には、高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」という。）の開始に伴い、説明会の開催に加え、大学 HP の経済支援に関する情報を新制度対象、対象外で情報を明確に区分し公開した。また、合格者に対する授業料免除申請のしおりの配付及び入学時の新入生保護者向け経済支援制度説明会を実施し、周知徹底を図った。「新・授業料免除制度」に関しては、前・後学期ともに平成 30 年度と同等の授業料免除申請件数があり、経済支援に関して学生への十分な情報提供（ポータルシステム+掲示板による連絡）のもと適正に認定が行われた。成績優秀学生の認定に関しては、前学期（学部 4 年生・修士 1 年生対象：65 名）、後学期（学部 2 年生対象：36 名）の学生を認定し、学生の学修意欲向上に寄与できた。

### 評価結果

支援を必要とする学生が適切かつ確実に経済的支援を受けることができるようにするため、制度の周知徹底を保護者への説明会、教務情報ポータルシステムなどを通じて実施した結果、授業料の免除申請者は、平成 28 年度の 1,882 件から令和元年度は 2,678 件と約 1.4 倍に増加した。また、平成 30 年度から授業料免除説明会時にアンケートを実施しているが、平均で 77.6%の学生が免除の情報を入手しやすくなったと回答していることから、経済的支援制度の周知徹底が図られていると判断できる。

【授業料免除申請者の推移】



## I-2 研究に関する目標

年度計画番号：34 担当部局：研究・産学官連携機構

### 【研究企画推進体制の強化】

- ・本学の特色的な研究拠点として学外にアピールし大型外部資金獲得を目指す「次世代研究拠点」制度の設立を行う。
- ・研究・産学官連携機構と社会連携センターの事務組織を見直し、研究企画推進体制を強化する。
- ・URA を本学の専門職として雇用し、研究と産学官イノベーションを進展させる。

### 取組の内容

URA による研究 IR 情報を活用した教員の研究力分析により、数名の教員を推薦し、学長自らがトップダウンで支援を決定する「特色研究イニシアティブ」制度を平成 30 年度に引き続き実施した。また、研究水準の向上と大型競争的資金等の獲得につなげるための「学学連携」の取組として、「つくば産学連携強化プロジェクト」に参加し、革新的な技術シーズの創出と移転を目指した共同研究の支援を実施した。

本学の産学連携機能をさらに強化するため、社会連携センターに残っている産学連携機能を研究・産学官連携機構へ移管させた。

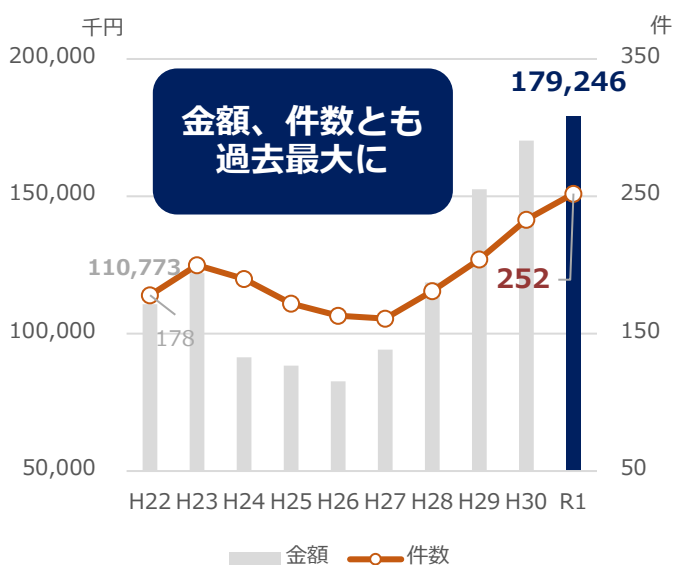
これまで有期雇用だった URA 3 人を専門職として無期雇用とした。これにより、研究戦略等について継続的に継承することが可能となり、研究支援力の強化を実現した。加えて、日立製作所 OB を新たに採用し、日立製作所との産学連携の機会が大幅に増大するとともに、省庁系競争的資金の企画力が飛躍的に向上した。

### 評価結果

これらの取組を実施した結果、評価指標として設定している全ての項目（定性指標除く）を達成した。また、平成 30 年度に設置した「研究・産学官連携機構」

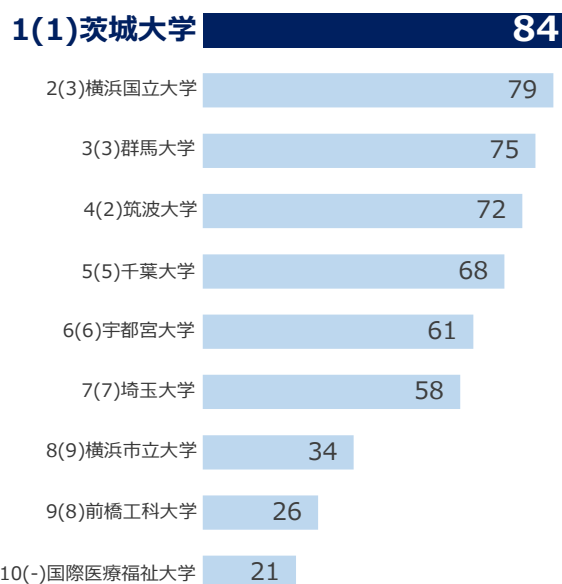
による研究マネジメント体制や URA によるプレアワード業務の強化により、本学全体の共同研究受入状況は、平成 27 年度の 161 件 93,903 千円から令和元年度は 252 件 179,246 千円へと大幅に増加している。さらに、これら共同研究の増加により、同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施数は、関東地方（東京都除く）の大学の中で 2 年連続第 1 位となったことに加え、受入金額においても第 2 位となった。

【共同研究受入金額・件数の推移】



出典：本学集計データより

【同一県内企業及び地方公共団体との共同・受託研究実施数】



出典：「大学等における産学連携等実施状況について（文部科学省）」より

※カッコ内の数字は、前年度の順位

## I-4 その他の目標

年度計画番号：39 担当部局：5 学部、全学教育機構

### 【大学国際化の統合的推進】

・これまでの方策を点検・評価して、海外への学生派遣、留学生の受入、教育研究交流、職員の相互派遣を改善して推進する。また、学生派遣では海外派遣危機管理マニュアルによる安全教育を強化する。さらに、既存の学術交流協定（MOU）の点検・評価を継続し、国際交流をさらに活性化させる方策を立てて戦略的な MOU の開拓を進める。

### 取組の内容

語学研修や文化研修等に要する旅費の一部を支援する「茨城大学海外派遣学生旅費支援金」制度や海外で開催される国際会議等における旅費の一部や学会の参加登録費の支援を行う「茨城大学大学院生国際会議挑戦プロジェクト」を継続して実施し、学生の海外留学を積極的に支援した。また、安心・安全な国際交流プログラムを提供するため、「海外派遣危機管理マニュアル」を策定し、留学生危機管理サービス（OSSMA）に加入の上、海外派遣学生の安否をリアルタイムに確認できる支援体制を整備した。MOU に関しては、「茨城大学の国際戦略」に則り、戦略的に開拓を進めた。既存の MOU について点検評価を実施し、実質形骸化していたものは交流を終了させるなどの対応をとりつつ、新たな開拓を進めた。

### 評価結果

これら大学国際化推進の様々な取組を実施した結果、中期計画評価指標で定める教育研究交流数は 51 件（目標値：50 件以上）、職員の相互派遣数は 43 名（目標値：20 名以上）、留学生の受入数は 407 名（目標値：400 名以上）となり、それぞれ指標の目標値を達成しており、大学国際化の統合的推進が実施できたと判断できる。また、平成 30 年度のインドネシア国科学・技術・高等教育省（以下「RISTEKDIKTI」という。）との協力協定をもとに、事業費として 1,800 千

円の委託費を受け、令和元年10月にブリッジプログラムを開始した。本プログラムは、RISTEKDIKTIで選考した修士学位取得大学教員を本学の理工学研究科博士後期課程入学前に事前来日させ、研究課題に応じた指導教員のマッチング、研究スキルの向上、入学者選考試験出願準備支援、日本語教育などを行い、入学後に円滑に修学できる環境を提供することが目的である。本プログラム参加者10名のうち、3名が令和2年度の博士後期課程入学試験に合格した。加えて、インドネシアとの交流において中核的な存在であった、ガジャ・マダ大学とのさらなる学術・学生交流の発展及びインドネシア国内における本学のプレゼンス向上を目的に、ガジャ・マダ大学内に本学初の海外拠点を設置した。今後は、本拠点を中心として共同研究等の活動支援や本学からの派遣学生へのサポートを実施するとともに、本学への留学を考えているガジャ・マダ大学学生への情報提供の場として活用し、さらなる留学生の増加が期待できる。

**・ 国際戦略強化のための海外拠点形成（インドネシア国 ガジャ・マダ大学）**

**拠点形成の背景**

1. 本学卒業生のインドネシア国内における教育研究機関従事者  
・ガジャ・マダ大学（5名）、ボゴール農科大学（5名）、スルタンアゲンフティルタヤサ大学（1名）、インドネシア教育大学（1名）、インドネシア国農業省関係機関（6名）、気象気候地球物理庁（1名）
2. インドネシア国科学・技術・高等教育省とのブリッジプログラム  
・将来的に理工学研究科とのネットワークが見込まれる（各年最大10名受入）

**目的・目標**

学術交流を促進しつつ教育研究の国際化によるアジア貢献のため、海外協定校との間に拠点を設置。両者間の関係を強化し、両国間の学術・学生交流を発展させる。

**具体的取組**

共同研究等の活動サポート    留学生受入に向けたリクルート活動

学生の留学・インターンシップの現地支援    職員の海外研修

帰国した留学生、外国人研修者とのネットワーク構築

現地の教育・研究事情に関する情報収集    大学の海外広報

**期待される成果**

グローバル人材の育成強化    国際的評価の向上

留学生受入・派遣数の増加    アジアへの貢献    海外同窓会の設立

インドネシア国協定校

- ・ボゴール農科大学
- ・ガジャ・マダ大学
- ・スリウィジャヤ大学
- ・ウタヤナ大学
- ・インドネシア教育大学
- ・ジェンデラル・ステイルマン大学
- ・アシダラス大学
- ・バンドン工科大学
- （新・再生可能エネルギー研究センター）
- ・インドネシア共和国農業省農業研究開発庁
- ・インドネシア共和国科学・技術・高等教育省

ガジャ・マダ大学

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### II-I 組織運営の改善に関する目標

年度計画番号：**48** 担当部局：大学戦略・IR室

#### 【IR機能及び大学経営分析の強化】

- ・学内データの集約・分析を行い大学経営に反映させるとともに、人事給与マネジメント改革を推進するため、学内システムとの連携による教員評価に係るシステムを構築する。
- ・本学の経営分析力を強化し、財務IRの機能を実効性のあるものにするための体系化について検討する。
- ・教学IR等との連携や組織の役割分担について再整理し、本学IR機能を強化する。

#### 取組の内容

学内データや他大学とのデータ間の比較を可視化するファクトブックの更新を行い、データ項目を18項目から23項目に増加させるとともに、比較大学も10大学から55大学へ拡大させ、大学経営分析機能を強化させた。また、平成31年2月に公表された「人事給与マネジメント改革ガイドライン」(文部科学省)を参考に、本学における新たな教員業績評価に係る規則を整備した。また、教員の業績を蓄積・管理する「研究者情報管理システム」の項目等の見直しを行い、令和2年度から試行予定の新評価制度を見据えた構成とした。

財務IR機能については、平成28年度に策定した財務改善実行計画のフォローアップを実施し、財務基盤の強化を図るとともに、本学の財務状況を財務情報・非財務情報の両面にて分かり易く紹介する財務レポートを作成し、本学ホームページに公表した。

教学IRに関しては、学務部各課等で個別に管理していた、入学試験、学生、休退学、成績、経済支援、課外活

#### 【財務レポート表紙】



URL:[https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/financialreport\\_2019.pdf](https://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/disclosure/corporate/financial/financialreport_2019.pdf)



動、留学、賞罰、健康相談、進路等の、入学から卒業後の進路までの各種データを一元的に管理するデータベース（iEMDB）を整備し、平成 27 から 30 年度までの入学者のデータを入力した。

## 評価結果

令和元年度までの本学の「IR 機能及び大学経営分析の強化」に関する取組について、中間総括及び今後の改善の方向性について専門家からの適切な助言を得るため、令和元年 12 月に学外有識者 2 名による外部評価を実施した。その結果、6 つの評価項目のうち、3 項目で「中期計画を上回って実施している（残り 3 項目は「中期計画を十分に実施している）」との高評価を得ており、本計画が目標以上の水準に達していることが示された。

令和元年度計画について、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、Ⅰ～Ⅳの4段階で評価を実施した結果、全ての計画が「Ⅳ：年度計画を上回って実施している」又は「Ⅲ：年度計画を十分に実施している」評価となり、年度計画を実施していない計画はないと判断した。しかし、第3期の中期目標・中期計画の達成及び第4期中期目標期間を見据えた教育研究等の質の向上を期待して、今後に向けた要望を記す。

### 1. 財務基盤の強化

時間外手当の増加や同一労働・同一賃金への対応等「働き方改革」による人件費の増加や公務員の定年延長への動きなど、今後とも人件費の増加が見込まれる。そのため、第3期末を見通して、人件費や施設・設備費など教育研究の機能強化に必要とされる経費の見通しを把握し、それに基づく財務改善を実行すべきである。平成28年度に策定した「財務改善実行計画」を見直し、第4期を見据えた新たな「財務改善実行計画」を策定するべきであると考え。同時に、現下の厳しい財務状況に対処するため、研究IRを主体とした戦略的外部資金獲得や寄附などの収入増加と支出削減の両面での財務改善を期待したい。

### 2. 内部質保証体制の整備

令和3年度は大学機関別認証評価（第3サイクル）の受審年度となる。それに向けては、大学が継続的に自ら教育研究活動等の点検及び評価を行い、その結果を改善につなげることにより、教育研究活動等の質を維持し向上を図る「内部質保証」が重視される。この内部質保証の①体制②手順③有効性を証明するための規程や体制整備が急務である。

# Part 6

## 年度計画の実施状況に係る評価結果一覧

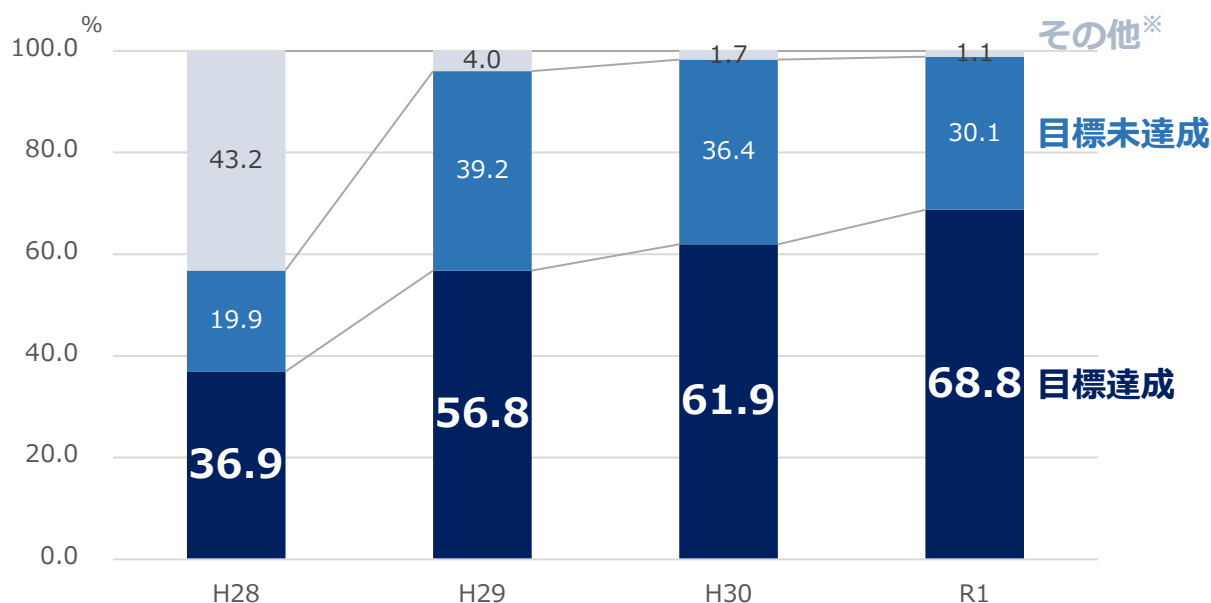
### 年度計画ごとの評価結果一覧

平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間の各年度計画（本学の場合、1～74 までの計画を有する）について、業務実績評価に係る実施要領に準拠し、I～IV の 4 段階で評価した結果を一覧で表している。

### 中期計画評価指標の推移

中期目標・中期計画を本学の大学運営の指針とし、PDCA サイクルを学内外に可視化させるため、各計画に複数の中期計画評価指標（以下「KPI」という。）を設定し、中期計画・中期目標の達成度を総合的に評価できるようにしている。本学の KPI は、数字や割合など定量的なモノサシで達成状況を計る定量指標と計画の達成状況を総合的に判断するための定性指標の 2 タイプによる構成としている。

平成 28 年度から令和元年度までの KPI 達成率を以下グラフのとおり示すが、定性指標に関しては、6 年間の第 3 期を通じて総合的に達成度を判断するため、第 3 期が終了するまでは適正な評価が出来ないと判断し、204 個ある指標のうち、定性指標を除いた定量指標のみの達成率を表している。



※「その他」は、KPI による進捗管理の開始年度等の理由により、当該年度においては、達成の可否を判断できない項目

176 個ある KPI（定量指標）のうち、目標値を達成した数は、年々上昇しており、令和元年度末時点での KPI 達成率は、68.8%となっている。

# 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置						
1	【ディプロマポリシーを実現するための教育課程の編成】	・これまでに実施してきた「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と、アドバイザリーボードによる外部評価を実施して、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程が編成されているかどうかを点検・評価し、教育課程をさらに改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
2	【新たな共通教育の展開】	・平成29年度から開始した共通教育の体系と内容について、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と外部評価を行い、共通教育の改善と充実をさらに推進する。また、ディプロマポリシーで定めた5つの知識・能力の統合的な運用を育む実践的な共通教育として、iOP（internship Off-campus Program）を3年次学生に対して全学的に実施する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ
3	【学士課程における専門教育】	・これまでに実施してきた「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と、アドバイザリーボードによる外部評価を実施して、ディプロマポリシーに沿った人材養成がなされているかどうかを点検・評価し、専門教育課程の改善と充実をさらに推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
4	【修士課程における共通教育】	・これまでに実施してきた「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と、アドバイザリーボードによる外部評価を実施して、修士課程における共通教育の体系と内容を点検・評価し、共通教育の改善と充実をさらに推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
5	【修士課程における専門教育】	・「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータ分析と、アドバイザリーボードによる外部評価によって、ディプロマポリシーに沿った人材養成がなされているかどうかを点検・評価し、修士課程専門教育の改善と充実をさらに推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
6	【博士後期課程における総合的な視野を持った理工系人材の育成】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程の教育研究の国際化を推進するため、海外の教育研究機関との連携の取組を発展させる。</li> <li>・博士課程の教育研究の改善と充実を図るため、本学のディプロマポリシーに沿った人材育成がなされているかなど、教育、研究、学生支援の状況について点検・評価する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
7	【学外との共同教育の充実】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域水圏環境科学教育研究センターとインドネシアやベトナム等の海外の教育機関との連携による、湖沼学等に関する実習・研修を開始する。</li> <li>・平成29年度までに達成したAIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムの参加学生の目標を維持しつつ、海外の教育機関との連携教育を、iOP (internship Off-campus Program) の中に整備した「海外研修」によってさらに充実させる。</li> </ul>	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置						
8	【教務情報に基づく質保証（エンrollment・マネジメント・マネジメント（EM））】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」のデータと教務情報とを統合させたデータベース (ibaraki enrollment management data base;iEMDB) を構築し、入学から卒業後の進路先までの学生動向の調査に基づいた効果的で可視化された学修指導を実施し、質保証システムを強化する。</li> </ul>	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
9	【体系的で柔軟な教育システム】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に実施した「教育システムの点検評価」の結果をもとに、「2学期クォーター制」や「科目ナンバリングの体系」等の教育システムを改善する計画を策定して実施し、体系的かつ柔軟な教育システムの整備をさらに推進する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
10	【全学教育機構】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育機構の4つの部門で実施している共通教育、国際教育および学生支援の機能を外部評価し、さらなる改善を推進する。</li> <li>・質保証部門では、平成30年度末の大学教育再生加速プログラム(AP)フォローアップ現地視察の外部評価結果を踏まえて、卒業時の質保証の取組をさらに強化する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
11	【全学教職センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教職センターがその機能を十分に果たしているかどうかを点検し、外部（学外、他部局）の意見も踏まえ改善を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ
12	【人文学部の改組とメジャー・サブメジャー制の導入】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人文社会科学部において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
13	【教育学部の教育体制の改編による実践的教員養成】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学部において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
14	【理学部、工学部における教育体制の改編】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理学部、工学部において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
15	【農学部における教育体制改編】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
16	【人文科学研究科の教育体制改編による社会人の学び支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人文科学研究科において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
17	【教職大学院の設置】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育学研究科において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
18	【理工学研究科の専攻改編】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学研究科において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
19	【農学研究科の専攻の改編】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農学研究科において改革・改組の状況（成果、効果）について学外者も参画する点検・評価を実施し、計画に沿って進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
20	【教員の教育力向上 (FD)】	・4階層の質保証システムの各階層に対応したFDの内容と実施体制を点検・評価し、その改善策とともにiEMDB (ibaraki enrollment management data base) を活用したFDを実施して、ディプロマポリシーの達成とカリキュラムポリシーに基づいた教育力の向上をさらに推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
21	【共同利用拠点の整備充実】	・広域水圏環境科学教育研究センターの共同利用拠点の状況について点検・評価を行い、改善を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
22	【学生担任制などによるきめ細かい学修相談】	・ダブル担任制度やピアサポーター制度等による、成績不振等の学生や多様な学生への対応状況を点検・評価し、さらなる改善を推進する。また、iEMDB (ibaraki enrollment management data base) のデータ分析と、新・教務情報ポータルシステムでの学籍情報を活用して、学修相談体制をさらに強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
23	【学習環境整備】	・平成30年度に実施した「学習環境」に関する調査結果や、「学生・卒業生・企業等へのアンケート・システム」にある学習環境に関するデータの分析によって、学習環境の整備をさらに推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
24	【学生用施設整備】	・創立70周年記念事業の一環である3キャンパスの施設整備を完成させる。 ・平成30年度までに行ってきた学生用施設の整備状況を点検・評価して、財源の多様化を念頭に整備計画を改善する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
25	【経済的支援】	・平成30年度から開始した「新・授業料免除制度」を円滑に運用して、経済的困窮世帯学生への支援を幅広く行い、併せて卓越した学生への支援やワークスタディの充実を推進する。 ・2020年度に開始予定の新たな高等教育費の負担軽減策の実施等による授業料減免の新制度に対応するためにシステムの改修を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
26	【就職支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターンシップや海外研修等を整備した実践的な共通教育として、iOP（internship Off-campus Program）を3年次学生に対して全学的に実施する。</li> <li>・COCプラス事業と連動させて、キャリア形成支援・就職ガイダンス・キャリアカウンセリングを、キャンパス間の連携状況も踏まえて点検・評価して改善する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置						
27	【アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜試験の着実な実施】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドミッションポリシーを理解し、意欲的に取り組む志願者を増加させるために、アンケートの実施等により入試方法や広報状況等を点検し、改善に取り組む。</li> <li>・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育を実施するため、推薦入試、AO入試合格者への入学前学修の強化を図る。</li> </ul>	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
28	【新入学者選抜に向けた取組】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生のアンケート結果等に基づき、入学試験の選抜方法への反映について検討する。</li> <li>・2021年度から導入予定の「大学入学共通テスト」に向けて、実施体制を構築する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
2 研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置						
29	【量子線科学研究の推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学研究科量子線科学専攻の国際評価に基づき、外部資金の獲得と研究機関との連携を強化して量子線科学分野のさらなる充実を図り、中性子を中心とした最先端科学を先導的に進めるとともに、産業利用研究会などを通じて、研究成果を地域社会へ還元する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ



## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
30	【地球環境変動及び地域環境研究】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に気候変動適応法施行に伴い、茨城県の地域気候変動適応センター運営に協力し、研究成果を地域社会へ還元する。</li> <li>平成30年度から開始した日越大学の幹事プログラムについて点検・評価して必要な改善を実施するとともに、学外機関とも連携して国際共同研究を拡充する。</li> <li>学内の連携体制を強化し、「SDGs」の課題解決に向けた全国的な拠点機能を強化する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
31	【地域連携及び本学の強みをさらに伸ばす研究の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの地域の自治体、教育機関、研究機関、産業界等との連携を踏まえ、地域の教育力向上、産業発展、地域文化向上に資する研究を推進し、成果を発信する。</li> <li>学内外の組織との連携を強化して、外部資金獲得や受託研究、共同研究の拡大等に繋げる。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置						
32	【重点研究拠点の整備の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球環境変動及び地域環境研究分野の研究教育機能の強化を図るため、広域水圏環境科学教育研究センターと地球変動適応科学研究機関からなる「環境科学教育研究機構（仮称）」を設置する。</li> <li>国内外の研究機関との連携を強化して、茨城県から運用・管理を委託されている中性子ビームラインを活用した「先導研究」を推進し、研究成果を発信する。</li> <li>平成30年度から地場産業への応用を目的に茨城県が本学へ委託した量子線を活用した人材育成事業に取り組む。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
33	【研究活動の活性化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動に対する支援制度や民間企業や大学以外の研究機関等からのクロスアポイントメント制度の適用による雇用体制を充実させ、研究活動の活性化を図り、国際的水準の共同研究の増加を目指す。</li> <li>アオゾラ連携プロジェクト等を活用し、異分野連携研究を形成、拡大する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
34	【研究企画推進体制の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の特色的な研究拠点として学外にアピールし大型外部資金獲得を目指す「次世代研究拠点」制度の設立を行う。</li> <li>・研究・産学官連携機構と社会連携センターの事務組織を見直し、研究企画推進体制を強化する。</li> <li>・URAを本学の専門職として雇用し、研究と産学官イノベーションを進展させる。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置						
(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置						
35	【COC事業等を通じた地域志向教育】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度のCOCプラス事業の終了に伴い内部化へ向けた取組を実施するとともに、「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」等の活動を通して、地域との連携を強化し地域志向教育の拡充と定着を図る。</li> <li>・補助事業期間の終了に伴い、COC事業で実施してきた「茨城学」等の地域志向教育プログラムを内部化して継続する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
36	【社会連携センターの強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携センターのガバナンスやマネジメント体制の充実強化を図るとともに、研究・産学官連携機構との役割分担・連携を明確にして、地域、自治体、産業界等をつなぐ窓口として、大学内のネットワークを通じ社会人リカレント教育等の課題に取り組む。</li> <li>・社会人の学び直しのニーズに応えるため、プログラムの体系化や受講証明の発行、企業等の相談に応じたプログラム提供などの新たな仕組みを整備した、「茨城大学リカレント教育プログラム」を開始する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
37	【女性の地域参画の促進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の活躍促進に向けた取組を引き続き他機関とも協働して実施するとともに、育児期間中の女性が安心して参加できるよう、イベント時の臨時託児所について点検・見直しを行う。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
38	【同窓会等との連携強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創立70周年記念事業について、事業の実施や卒業生への情報発信を地域・職域を含めた同窓会と連携して推進する。</li> <li>・「基金・同窓会課」を設置し、基金及び同窓会業務を一元化するとともに、学部同窓会や同窓会連合会との連携を強化し、茨城大学基金のさらなる充実を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
4 その他の目標を達成するための措置						
(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置						
39	【大学国際化の統合的推進】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの方策を点検・評価して、海外への学生派遣、留学生の受入、教育研究交流、職員の相互派遣を改善して推進する。また、学生派遣では海外派遣危機管理マニュアルによる安全教育を強化する。さらに、既存の学術交流協定(MOU)の点検・評価を継続し、国際交流をさらに活性化させる方策を立てて戦略的なMOUの開拓を進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ
40	【国際教育連携の展開】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日越大学における教育連携プログラムを実施する。</li> <li>・平成30年度までに達成したAIMS (ASEAN International Mobility for Students) プログラムの参加学生の目標を維持しつつ、インドネシアの協定締結大学とのダブルディグリー・プログラムを拡充させて、国際教育連携を推進する。</li> </ul>	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
41	【国際教育体制】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農学部・農学研究科において、アジアの協定大学と連携したカリキュラムを実施する。</li> <li>・全学的に英語で開講する授業科目を拡充整備する。</li> <li>・各学部等において外国人及び外国の大学で学位取得した教員の増員を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
42	【留学生支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館等の整備など、これまで行ってきた留学生支援状況を点検・評価し、多様な財源の活用等を念頭に置きつつ、支援計画を改善する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

# 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
43	【地域の国際化支援】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の国際化に係る企業、自治体の国際部門、地域の国際交流協会や団体（ロータリークラブ等）との連携・協力活動を推進する。特に、「茨城学生国際会議」での高校生の参加を拡大して、高大連携の国際化を推進する。</li> <li>・留学生の増加を図るために、留学生同窓会のネットワーク機能を向上させる。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
<b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置						
44	【授業実践の質の向上】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革や教育学研究科の改組を踏まえ、学校現場が抱える教育課題（プログラミング教育等）について地域におけるモデル校としての役割を果たすため、大学教員と連携しながら先導的に取り組む。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
45	【教育実習と教員研修の場としての附属学校園の活用】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県教育委員会との連携を図り、働き方改革も踏まえた教員実習のあり方も見直しながら、教育実習及び教員研修の場として大学と連携しながら県内の教員養成・研修の拠点として広く地域社会に貢献する。</li> <li>・教育学部以外の教員免許取得希望者に対しても附属学校での教育インターンシップをiOP（internship Off-campus Program）を活用して行う。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
46	【学長リーダーシップ体制の整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップを発揮させるため、大学運営や会議運営において、理事、副学長への権限委譲の見直しを継続して行うとともに、ガバナンス再構築や業務効率化等の観点から、全学委員会や事務組織等の見直しを行う。</li> <li>・法定会議等において、より実質的な会議運営を行えるよう議題の検証・見直しを行う。</li> <li>・附属学校園についてのガバナンスをさらに推進するため、担当する理事の指名及び担当学長特別補佐を配置する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
47	【外部意見の活用強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の財務状況の現状の説明を踏まえた学長アドバイザーボードの学外意見等について、必要に応じて大学運営に反映させるとともに、大学・部局を通して監事監査報告書における意見等について対応及び結果を検証する仕組みを構築する。</li> <li>・監事と大学執行部との定期的な意見交換を着実に実施する。</li> </ul>	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ
48	【IR機能及び大学経営分析の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内データの集約・分析を行い大学経営に反映させるとともに、人事給与マネジメント改革を推進するため、学内システムとの連携による教員評価に係るシステムを構築する。</li> <li>・本学の経営分析力を強化し、財務IRの機能を実効性のあるものにするための体系化について検討する。</li> <li>・教学IR等との連携や組織の役割分担について再整理し、本学IR機能を強化する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ
49	【柔軟な資源配分方式の運用】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表でのセグメント開示状況、財務レポート等による財務情報と教育研究活動の成果等を組み合わせた情報開示、教育・研究活動のコスト分析の取組等を強化し、学内予算の「見える化」を推進する。</li> <li>・配分された2020年度ポイントの運用を検証し、財務改善や年齢構成のバランスなどに配慮し、2021年度ポイントの配分を行うとともに、財務状況を踏まえた中長期的な人件費管理（教職員の規模等）の在り方について検討を行う。</li> <li>・平成31年度予算において、柔軟な視点と併せて戦略的・重点的（選択と集中）な予算配分を行うとともに、「財務改善実行計画」を見直す。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ
50	【学内コミュニケーション】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長・大学執行部と学生・教職員との意見交換会を開催し、大学改革の方向性を伝達し意見交換の結果を検証するとともに、大学運営に反映させる。</li> <li>・教職員に向けた大学運営に関する情報を積極的に発信する。</li> </ul>	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
51	【新人事制度に基づく円滑な教員採用等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学人事委員会で定めた「全学人事基本方針」に基づく教員人事を実施するとともに点検を行い、必要があれば改善をし、財務状況を踏まえつつ、全学的見地による戦略的な人事をさらに推進させる。</li> <li>・教育研究の質の向上のさらなる活性化を図るため、適切かつ実効性のある新年俸制の制度設計と導入に取り組み、人事給与マネジメント改革を進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
52	【新給与制度による人材確保】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の質の向上を図るため、全教員対象の新たな統一した教員評価制度を構築する。</li> <li>・文部科学省の「人事給与マネジメント改革に係るガイドライン」を踏まえ、クロスアポイントメント適用教員、テニュアトラック教員、年俸制適用教員の採用を推進する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
53	【専門職の確立】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員及び事務職員とは異なる高度な知識と経験を有する専門職を採用するとともに、新規採用のみならず、既存の人員の学内転換を検討するなど、柔軟な運用を実施して、大学経営の充実を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
54	【男女共同参画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革を推進するため、教職員の仕事と家庭の両立を支援する体制を整備し、学内ニーズの把握、女性教職員の登用促進のための支援や研修・セミナーを実施する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ
55	【多様な人材の活用と職員の資質向上】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人採用試験とそれ以外の方法を活用し、多様な経験を有する人材を確保する。</li> <li>・職員の質の向上のため、研修方針（人材育成基本方針）を策定し、それを踏まえた研修の実施、さらには他大学との共同研修の実施について検討するとともに、組織の枠を越えた実務提案型研修等の新たな研修手法を導入する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
56	【教職員の業績・勤務評価の改善】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究の一層の質の向上を図るため、全ての教員を対象とする教員業績評価制度の見直しを行う。</li> <li>・評価業務の負担軽減を図るため、教員業績評価支援システムの構築に着手する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
2 教育研究の組織の見直しに関する目標を達成するための措置						
57	【組織改革】	再掲12,13,14,15,16,17,18,19	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置						
58	更新・統合等による業務の効率化【業務用システムの更新・統合等による業務の効率化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務サーバの更新を一元的に把握し、段階的な統合化・クラウド化を推進する。</li> <li>・事務組織及びそれに係る事務分掌の見直しを行い、アウトソーシングやIT化をさらに推進し、継続的に業務の効率化を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
59	【ワンストップサービス等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生系業務の一元化について、検証を踏まえて課題を整理し、合理化に向けた必要な改善を行う。</li> <li>・事務の効率化を図るため、管理系業務についても一元化の検討に着手する。</li> <li>・学生へ質の高いサービスを提供するため、SD等を実施し、職員のサービス提供能力を向上させる。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>						
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置						
60	【研究外部資金獲得の組織化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究外部資金の獲得増を図るため、研究・産学官連携機構を中心とした教員、URA、コーディネーターによる支援体制を強化する。</li> <li>・異分野融合プロジェクト（アオゾラ連携プロジェクト）により、研究者の交流を促進し、新たな研究領域の創成を図る。</li> <li>・産学連携を担う特命教授を増員するとともに、URAを専門職化し、研究外部資金獲得を促進する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
61	【茨城大学基金の充実等】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「基金・同窓会課」を設置し、基金及び同窓会業務を一元化するとともに、創立70周年記念事業を契機に茨城大学基金の獲得増に向けて、同窓会との相互補完的な連携強化を図る。</li> <li>・新たな自己財源獲得の確保に向けて、施設貸出料収入等の既存の自己収入の増加及び新たな自己収入確保のための手法について他大学等の事例を参考に検討・実施を図る。</li> <li>・駐車場有料化の2020年度実施に向けて体制整備等を適切に行う。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
62	【教育研究経費の繰越制度】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度へ繰り越した平成30年度繰越予算の配分を行い、適切に当該事業計画毎の進捗状況を適切に把握する。また、平成31年度予算についても引き続き繰越制度を実施する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
63	【管理的経費の削減】	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト削減方策の効果検証を行い、さらなる削減に向けた改善を行う。</li> </ul>	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
64	【資産の有効活用】	<ul style="list-style-type: none"> <li>保有資産について有効活用を図るため、稼働状況について定期的にモニタリングを行い、それらを踏まえ、施設利用実態調査により必要なスペースの精査を実施し、空きスペースについては全学的な観点から有効活用を進めるため制度の検証・改善を図る。</li> <li>自己収入確保の観点から保有資産の収益化を図るため、茨城大学基金と組み合わせてネーミングライツ等の検討・導入を図るとともに、知的資産についても企業等との連携を図り、リカレント教育プログラム等の普及促進により収益化を進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
65	【評価の効率化】	再掲8,10,34,48,52,56	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
66	【監査機能の強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事監査計画及び監査室内部監査計画において、重点項目を設定し、監事監査及び定期監査（業務監査、会計監査）を実施する。特に必要とした事項については、抜き打ち監査（または臨時監査）を実施する。</li> <li>監事と大学執行部との定期的な意見交換会を着実に実施する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ



## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置						
67	【情報の公開，広報機能強化】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の強みや特色を活用した戦略的広報の展開によって、ステークホルダーの理解促進を図り、本学のさらなるプレゼンスの向上を図る。</li> <li>・大学基幹ホームページのリニューアルを実施し、情報発信の強化とブランド向上につなげる。</li> <li>・オープンサイエンス対応として、本学リポジトリを国立情報学研究所のクラウドリポジトリに移行する。</li> <li>・記者懇談会の定期的な開催等により、国内外に向けた教育研究等の成果のさらなる発信を図る。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置						
68	【施設の計画的整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設担当部局と各部局との連携協力を密にして、施設マネジメント体制のさらなる充実強化を図るとともに、キャンパスマスタープランの検証・見直しを踏まえ、概算要求等に向けた対応を進める。</li> <li>・施設整備にあたっては、自己収入等の多様な財源を活用しながら進める。</li> <li>・70周年記念事業の一環として、寄附金等の多様な財源を活用し、水戸キャンパス生協の改修や日立キャンパス正門周辺整備等を進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
69	【IT環境整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BYODの実施に伴い、学生サービスの向上を図るため、IT基盤センター水戸事務室を図書館へ移転させる準備を行う。</li> <li>・クラウド化などの学外情報システムを利用する際のガイドラインを整備する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
70	【安全な教育研究環境の整備】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3キャンパス（水戸・日立・阿見）の環境改善と安全衛生管理のため巡視結果について情報共有化し、今後の改善の参考に資する。</li> <li>・「インフラ長寿命化計画」に基づく個別施設計画を策定するとともに、省エネ機器への更新等により、省エネ対策を着実に進める。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ

## 第3期中期目標期間各年度の評価結果一覧

計画 番号	第3期 中期計画	H31年度計画	評価結果			
			H28	H29	H30	R1
2 安全管理に関する目標を達成するための措置						
71	【大学構成員の健康 及び安全の確保】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生について、アンケート調査結果に基づき、定期健康診断の受診率を向上させるための取組を実施するとともに、成績不振、連絡不能等のリスクを抱える学生について把握し、学生との面談等適切な対応を実施する。</li> <li>・教職員について、産業医と連携し、長期病気療養者の円滑な職場復帰を支援するための取組（リワークプログラム）を実施するとともに、働き方改革を踏まえた、労働時間の厳格な管理により、大学構成員の健康を確保する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
72	【危険物管理】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心なキャンパスの維持とリスク発生防止ならびに法令遵守の徹底のため、e-ラーニングを活用した各種研修等を実施する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
73	【リスク管理・危機 管理】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害が生じた際のBCP（業務継続計画）について検証・改善を行い、適切な避難行動や業務継続ができるようにするため、研修を実施する。</li> <li>・学生のリスク管理・危機管理の意識を高めるため、防犯研修の実施や海外危機管理マニュアルを作成し、それを踏まえた海外渡航の連絡体制を検証する。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ
3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置						
74	【法令遵守，研究不正 防止】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス違反とインシデント事案の未然防止に向けて、動画配信を用いた研修や外部講師による説明会を実施し、教職員や学生に対し、コンプライアンスに係る啓発活動を行う。</li> </ul>	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ